

2026 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 カホ・オンライン・エンターテイメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 C E O 坂 井 一 也
(コード番号：3765 東証プライム)
問合せ先 執行役員 C F O / I R O 高 山 和 正
経 営 企 画 本 部 長
(TEL：03-6895-1650 (代表))

株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントとの資本業務提携、株式の売出し、
主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動、並びに当社株式（証券コー
ド：3765）の公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である SON Financial 合同会社が、その保有する当社普通株式の全部を、市場外での相対取引により、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント（以下「SME」といいます。）に対し譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）することに伴い、当社普通株式の売出しを実施すること、本株式譲渡により SME が当社普通株式を取得することを前提に、SME との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本株式譲渡により当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、SME による当社株式の取得は、議決権ベースで 5 % 以上の取得となり、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当します。

本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントが当社（買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

I. 本資本業務提携の目的・概要

1. 本資本業務提携の目的

当社は、SME との間で、両者のエンタテインメントビジネスにおける知見・ノウハウ等の強みを組み合わせることが両者の更なる企業価値向上の観点から最善の選択肢であると判断し、本資本業務提携を行うことを決定いたしました。

なお、SME は、本資本業務提携の実施に当たり、当社が上場会社である限り、当社の上場会社としての経営の独立性を尊重することを確認しており、また、当社又は SME 以外の事業者に関する事業上の機微性の高い情報が SME により受領されることがないよう、当社が実務上合理的に必要と判断する対応を行うこ

とができる旨を合意しております。

2. 本資本業務提携の概要

(1) 業務提携の内容

業務提携の詳細については、今後両者でさらに協議を行い、詳細を確定していく予定ですが、現時点で想定している両者の業務提携の主な内容は、当社が運営・配信するスマートフォンゲーム、コンソールゲーム及びPCゲーム（以下「ガンホーゲーム」といいます。）の共同開発及び共同運営の検討、ガンホーゲームにおけるコラボレーション企画の推進、SMEグループ（SME並びにその子会社及び関連会社を意味します。以下同じです。）のIP活用を含む新たなゲーム企画の検討などを予定しています。

(2) 資本提携の内容

SMEは、SON Financial 合同会社との間で、当社の普通株式12,006,500株（2026年6月30日現在の発行済株式総数（自己株式を除く。）52,366,884株に対する割合：22.93%）を市場外での相対取引により取得する旨の株式譲渡契約を2026年8月28日に締結し、同年12月30日に当該株式を譲り受ける予定です。また、当社とSMEは、本株式譲渡によりSMEが当社普通株式を取得することを前提として、本資本業務提携契約を締結いたします。なお、本株式譲渡及び本資本業務提携の実施は、本株式譲渡の実行に関して私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出を公正取引委員会に対して行い、届出が受理された日から待機期間が経過し、かつ、排除措置命令を行わない旨の通知を公正取引委員会から受けること等を条件としています。

(3) 本資本業務提携に関する合意事項

当社とSMEは、本資本業務提携契約において、以下の事項について合意しています。なお、各合意事項のうち、下記①アに記載の事項を除き、本株式譲渡の実行（以下「本クロージング」といいます。）をもって効力が生じますが、SMEグループの当社普通株式に係る議決権保有割合が15%未満となった場合には効力が停止します。

① 事前承諾事項

ア 当社は、本資本業務提携契約締結後本クロージングまでの間、株式及び潜在株式（以下「株式等」といいます。）の発行又は処分、株式分割、株式併合その他本クロージング直後にSMEグループの当社普通株式の保有比率（全ての潜在株式が株式に転換されたと仮定し、かつ、分母から自己株式を除いて算出します。以下同じです。）が22.65%未満となる結果を生じさせる行為に関する決定を行う場合（株主総会の承認が必要な事項については、株主総会に当該事項に関する議案を提出する旨の決定を行う場合）には、事前にSMEの書面による承諾を取得しなければなりません。なお、当該合意によるガバナンスへの影響は軽微と考えています。

イ 当社は、当社グループにおける第三者との業務提携その他これに類する協業関係であって、上記「(1) 業務提携の内容」に記載の業務提携の全部又は一部の推進に軽微でない支障を生じさせる又はその具体的なおそれのあるものの開始、変更又は終了に関する決定を行う場合（株主総会の承認が必要な事項については、株主総会に当該事項に関する議案を提出する旨の決定を行う場合）には、事前にSMEの書面による承諾を取得しなければなりません。なお、当該合意によるガバナンスへの影響は軽微と考えています。

② 新株等引受権

SME は、当社が株式等の発行、処分又は付与（但し、当社の役職員に対する報酬又は福利厚生の一環として行われる株式等の発行を除きます。）を行う場合、その保有比率を維持するために必要な数の株式等を引き受ける権利を有するものとされております。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1)	名	称	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント			
(2)	所	在	地	東京都千代田区六番町 4 番地 5		
(3)	代表者の役職・氏名		代表取締役社長 岩上 敦宏			
(4)	事業内容		音声及び映像のソフトウェアの企画、製造、販売等			
(5)	資本金		1 億円			
(6)	設立年月日		2003 年 4 月 1 日			
(7)	大株主及び持株比率 (2026 年 8 月 28 日現在)		ソニーグループ株式会社 100%			
(8)	上場会社と当該会社との間の関係		資本関係	該当事項はありません。		
			人的関係	該当事項はありません。		
			取引関係	当該会社グループとの間では、ガンホーゲームにおける各種音声または映像コンテンツにかかる権利使用許諾及びゲームの共同事業等の取引関係があります。		
			関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態					
決算期			2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期	
純 資 産			106,684 百万円	105,026 百万円	98,585 百万円	
総 資 産			344,762 百万円	362,145 百万円	415,008 百万円	
売 上 高			78,666 百万円	65,050 百万円	67,120 百万円	
営 業 利 益			32,784 百万円	21,322 百万円	24,142 百万円	
経 常 利 益			36,668 百万円	20,988 百万円	24,047 百万円	
当 期 純 利 益			38,114 百万円	20,615 百万円	24,319 百万円	

注) 非上場会社であるため、決算公告の内容を記載しております。

4. 日程

(1)	取 締 役 会 決 議 日	2026 年 8 月 28 日
(2)	契 約 締 結 日	2026 年 8 月 28 日
(3)	本資本業務提携の開始日	2026 年 12 月 30 日（予定）

II. 株式の売出し

1. 売出しの概要

(1)	売出株式の種類及び数	当社普通株式 12,006,500 株
(2)	売出価格	1 株につき 2,385 円 売出価格については、売買当事者間において協議の上、決定されております。
(3)	売出価格の総額	28,635,502,500 円
(4)	売出株式の所有者 及び売出株式数	SON Financial 合同会社 12,006,500 株
(5)	売出方法	SON Financial 合同会社による SME に対する市場外での相対取引による譲渡
(6)	申込期間	2026 年 8 月 28 日
(7)	受渡期日	2026 年 12 月 30 日（予定）
(8)	申込証拠金	該当事項はありません。
(9)	申込株式数単位	100 株
(10)	その他	上記については、金融商品取引法に定める有価証券通知書を関東財務局長に提出しております。

2. 売出しの目的

SME と SON Financial 合同会社との間で、SON Financial 合同会社が本クロージング時点で保有する当社普通株式の全部を、市場外での相対取引により SME に譲渡する旨の株式譲渡契約の締結に伴い、関係法令の定める手続として、売出しを行うことを目的とするものであります。

III. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

上記「Ⅱ. 株式の売出し」に記載のとおり、本株式譲渡が完了した場合、SON Financial 合同会社は、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなります。また、SON Financial 合同会社を通じて当社の株式を間接的に保有している Belleisle Japan 株式会社も、当社のその他の関係会社に該当しないこととなります。

一方、SME は、本株式譲渡により SON Financial 合同会社から 12,006,500 株（議決権所有割合（注）23.29%）の当社普通株式を取得することで、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる見込みです。また、SME を通じて当社普通株式を間接的に保有することで、ソニーグループ株式会社（以下「SGC」といいます。）も、当社のその他の関係会社に該当することとなる見込みです。

（注）議決権所有割合の詳細につきましては、下記「3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合」に記載の注記をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

（1）新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となることが見込まれる SME

の概要は、上記「Ⅰ．資本業務提携の目的・概要」の「３．資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 新たにその他の関係会社となる株主の概要

(1)	名	称	ソニーグループ株式会社	
(2)	所	在	地	東京都港区港南一丁目 7 番 1 号
(3)	代表者の役職・氏名			代表執行役 十時 裕樹
(4)	事 業 内 容			ゲーム&ネットワークサービス事業、音楽事業、映画事業、エンタテインメント・テクノロジー&サービス事業、イメージング&センシング・ソリューション事業、その他事業
(5)	資 本 金			8,813 億 5,700 万円
(6)	設 立 年 月 日			1946 年 5 月 7 日
(7)	連 結 純 資 産			8 兆 7,749 億 3,800 万円 (2026 年 6 月 30 日現在)
(8)	連 結 総 資 産			16 兆 473 億 200 万円 (2026 年 6 月 30 日現在)
(9)	大株主及び持株比率 (2026 年 3 月 31 日現在)			日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 18.06% MOXLEY AND CO LLC 8.85% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 6.79% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 2.89% GOVERNMENT OF NORWAY 1.92% THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT 1.70% JP MORGAN CHASE BANK 385781 1.51% JP MORGAN CHASE BANK 385642 1.39% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 1.12% HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES 1.04%
(10)	上 場 会 社 と			資 本 関 係
				該当事項はありません。

当該株主の関係	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(3) 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	SON Financial 合同会社	
(2) 所 在 地	東京都中央区東日本橋二丁目 26 番 17 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 孫 泰蔵	
(4) 事業内容	資産管理業	
(5) 資本金	10 百万円	
(6) 設立年月日	2003 年 12 月 12 日	
(7) 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	当社普通株式を 12,006,500 株保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

注) 純資産、総資産、大株主及び持株比率については、相手先の意向により非開示とさせていただきます。

(4) その他の関係会社に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	Belleisle Japan 株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区神田淡路町一丁目 1 番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 孫 泰蔵	
(4) 事業内容	資産管理業	
(5) 資本金	80 百万円	
(6) 設立年月日	2000 年 4 月 21 日	
(7) 純資産	3,636 百万円 (2026 年 2 月 28 日現在)	
(8) 総資産	10,555 百万円 (2026 年 2 月 28 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	孫 泰蔵 100%	
(10) 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	SON Financial 合同会社を通じて当社普通株式を間接的に 12,006,500 株保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SME

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	120,065 個 (23.29%)	—	120,065 個 (23.29%)	第 1 位

(2) SGC

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社	—	120,065 個 (23.29%)	120,065 個 (23.29%)	—

(3) SON Financial 合同会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	120,065 個 (23.29%)	—	120,065 個 (23.29%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

(4) Belleisle Japan 株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	その他の関係会社	—	120,065 個 (23.29%)	120,065 個 (23.29%)	—
異動後	—	—	—	—	—

(注) 議決権所有割合は、2026 年 6 月 30 日現在の総議決権数（515,463 個）を基準に算出しており、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

2026 年 12 月 30 日（予定）

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

上記の異動により、SME 及び SME の親会社である SGC が新たに当社のその他の関係会社に該当するところ、SME 及び SGC のうち上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社は、SME の資本上位会社である SGC となりますが、SGC は上場会社のため、開示対象となる非上場の親会社等には該当いたしません。一方、これまで開示対象となる非上場の親会社等であった Belleisle Japan 株式会社は、上記の異動により、開示対象となる非上場の親会社等に該当しないこととなりました。

IV. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携等が、当社の中長期的な事業の発展及び企業価値に資するものと判断しておりますが、現時点における当社業績への影響額は軽微であると見込んでおり、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上

(添付資料)

各位

2026 年 8 月 28 日

会社名 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント

代表者名 代表取締役社長 岩上 敦宏

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社（証券コード：3765）の
株式の取得（予定）に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の普通株式を取得することを決定いたしました。

なお、本件取得は、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 銘柄コード | 3765 |
| (2) 銘柄名 | ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 |
| (3) 取得数量 | 12,006,500株 |
| (4) 買付予定日 | 2026年12月30日（予定） |
| (5) 総株主の議決権の数に対する割合 | 23.29% |
- (注) 総株主の議決権の数に対する割合は、2026 年 6 月 30 日現在の総議決権数（515,463 個）を基準に算出しており、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

以上